

令和 8 年度 町政運営説明会 議事録要旨

邑南町

(7 月 14 日 口羽公民館・7 月 15 日 田所公民館・7 月 16 日 矢上公民館)

1 説明要旨

令和 8 年度の町政運営説明会は、今年 2 月から新たに実施されたもの。これまで町政座談会として意見交換を中心に開催してきたが、令和 8 年度からは町政座談会を各公民館の主催行事として実施することとし、本説明会では、まず町の現状（人口・財政等）を共有したうえで、来年度に向けて町がどのような準備・検討を進めているかを説明することとされた。内容は行政運営上の事務的な事項が中心である。

説明項目は次の 7 項目。

1) 現在の町の状況（人口・財政）

- ・ 令和 7 年度末の人口は 9,232 人（住民基本台帳）。対前年 132 人減で、令和 6 年度の 252 人減と比べ、減少ペースは緩やかになった。
- ・ 出生数は 31 人で過去最少。コロナ禍以降、30 人台の出生が続いている。
- ・ 社会動態は 17 人のプラス（令和 6 年は 74 人のマイナスから大幅に改善）。内訳は日本人がマイナス 7 人、外国人がプラス 24 人（7 年度末の外国人人口 132 人）であり、外国人住民の増加が主な要因である。
- ・ 改善の主な要因は、①家族（同伴者）での転入増（209 人→251 人）・転出減（283 人→256 人）、②I ターン者の増加（転入者 11 人→37 人、うち同伴者 1 人→13 人）。
- ・ 年代別人口は令和元年比で 12%減（総人口指数 0.88。国勢調査でも 5 年間で 10%以上減）。特に 30 代（指数 0.70）・60 代（指数 0.73）が約 3 割減少と大きい一方、20 代はほぼ横ばいで推移している。
- ・ 県内移動は川本町（▼1 人→+3 人）・美郷町（▼9 人→±0 人）・浜田市（▼3 人→+3 人）とほぼ均衡する一方、江津市への転出超過（▼5 人→▼15 人）が拡大している。
- ・ 県外では広島県（▼37 人→▼16 人）との転出入が依然最多だが改善傾向。関東圏（+8→+14 人）・関西圏（▼7→+2 人）に加え、つながりの薄い九州・福岡県（▼3→+7 人）へのアピールも今後の課題とした。
- ・ 財政運営の方針として、年間に必要な経費はすべて当初予算に計上し、安易な補正を行わないこと、普通建設事業に係る起債は 4.5 億円枠とする等のルールを厳格に守ることを説明。
- ・ 財政調整基金の取崩額は令和 7 年度予算 4.56 億円→令和 8 年度予算 7.71 億円に増加（負担金・人件費・光熱費等の物価高騰、長く見直していなかった委託料・報酬の見直し等が要

因）。基金残高は令和 6 年度末 11.79 億円、令和 7 年度予算編成時点の見込みは 7.24 億円だったが、決算剰余金の繰戻し等により実際の令和 7 年度末残高は 13.93 億円となった。

- ・今後の不安要因として、金利上昇（前年度比で年間の支払利息が 2,500 万円増）、道の駅・石見中学校・邑智病院整備事業に伴う起債総額 66 億 6,800 万円（令和 2～7 年度、償還期間は令和 3～37 年度＝2055 年まで、交付税措置後の実質償還総額見込 24 億 1,600 万円）、令和 11 年度に償還額が最大 3 億 6,200 万円となる見込みであること等を説明。令和 8 年度の公債費（借金返済額）は 15 億 4,400 万円で、今後さらに上乗せが見込まれる。
- ・参考として、令和 6 年度決算に基づく主要財政指標も示された：財政力指数 0.19、経常収支比率 93.5%（全国町村平均 89.4%）、実質公債費比率（3 か年平均）12.4%、将来負担比率 95.0%（早期健全化基準は各々概ね 75～85%、350%以上が目安）。

2) 邑南町第三次総合振興計画

- ・令和 6・7 年度の 2 か年で策定。理念は「地域と繋がり、挑戦を育むまち」。町の最上位計画として位置づけ、計画期間は令和 8～17 年度の 10 年間。
- ・「人を育てる」「仕事を伸ばす」「暮らしを守る」「繋がりを深める」の 4 つの柱と 27 の取り組み方針で構成。
- ・策定にあたり、無作為抽出による住民会議、Web アンケート「邑南活力インデックス」、児童生徒による 10 年後のメッセージカード作成、町内事業所・外国人住民への聞き取り等を実施した。
- ・パブリックコメント（令和 7 年 12 月 26 日～令和 8 年 1 月 19 日）では 15 名から 63 件の意見が寄せられた。
- ・今年度の住民会議は 8 月 9 日に開催予定。今後も毎年実施し、進捗評価にも活用する。

3) 保育所再編

- ・瑞穂福祉会が運営する阿須那保育所・市木保育園、石見さくら会が運営する日貫保育所について、それぞれの法人において令和 8 年度末をもって閉所することが決定された。
- ・背景には出生数の減少もあるが、最大の要因は保育士不足である。
- ・令和 5 年度と 7 年度の比較では、第 1 希望の保育所に入所できない児童が 5 人発生し、子育て支援センターは週 5 日開設から週 2 日（現在は月 1 回程度）へ、一時預かり・土曜保育も縮小している。
- ・保育所職員数は 165 人から 147 人（うち正職員 10 人減）に減少し、40 代の中堅保育士が減少する一方、60 代以上が増加している。
- ・保育士の有効求人倍率は島根県 2.25 倍（新規求職申込 16 件・有効求職者 99 人に対し、新規求人 92 件・有効求人 223 人）、全国 3.78 倍で、全国的に確保が困難な状況（令和 7 年 1 月現在、厚生労働省「職業安定業務統計」）。
- ・島根県が実施した調査（令和 7 年度保育士確保等に関する実態調査、n=63、上位 3 つを選択）によると、20 代保育士の早期離職理由は「結婚・出産・子育て」23.8%、「健康上の理由」23.8%、「転居」22.2%が上位を占め、「給与等への不満」9.5%（7 位）を上回っている。

- ・今回の再編は保育を集約することで保育サービスを維持・回復するとともに、保育士の就労環境を改善するためのものと説明された。

4) 来年度の機構改革の検討状況

- ・平成 16 年 10 月の合併以来、石見地域を本庁、瑞穂・羽須美地域に支所を置く体制で運営。教育委員会・保健課は瑞穂地域を拠点とする分庁方式でスタートした。
- ・課題として、課ごとの業務量の偏りが生じていること、意思決定や情報共有に時間を要することの 2 点を挙げた。
- ・検討の視点として、業務の平準化、課同士の連携強化、庁舎等施設の有効活用、内部統制の推進、DX 技術の活用、課名の見直し等を挙げるとともに、総合振興計画を推進する体制（地域支援、庁内の情報共有、進捗評価の仕組みづくり）も検討している。
- ・スケジュールは、7 月に町内 3 地域で説明を行った後、9～11 月に議会常任委員会等へ状況を報告し、12 月定例会で組織条例の改正・関連補正予算を提案。年明けに庁舎改修や人事異動を行い、令和 9 年 2 月頃を目途に新体制を周知したうえで、令和 9 年 4 月から新体制に移行する予定。

5) 水道料金の見直し

- ・人口減少による料金収入の減少、電気代・薬品費の高騰、老朽化・耐震化対応の更新費用の増加により、料金収入では必要経費を賄いきれない状況（会場によっては収入は必要経費の約 6 割にとどまるとの説明もあった）。経営目標は「将来にわたって持続可能な事業運営を行うため黒字（収益的収支の黒字確保）を維持すること」。
- ・水道事業は独立採算制が原則だが、一般会計からの繰入れが町の大きな負担となっている。
- ・邑南町上下水道委員会での審議は、令和 7 年度第 2 回（10 月・事業目的や現行料金の説明）、第 3 回（令和 8 年 3 月・町長諮問）を経て、令和 8 年度第 1 回（6 月・料金の複数案の提案と検証）まで開催済み。改定率は現時点で未定で、令和 8 年度第 2 回（9 月・答申書の確認・提出）を経て答申が示される予定。
- ・答申を踏まえ 11 月に協議のうえ、12 月議会です承が得られれば、来年（令和 9 年）4 月使用分からの料金改定を予定している。

6) 学校のあり方検討会の状況

- ・令和 9 年度事業の説明ではなく、直近の取組と今後の進め方について説明。
- ・6 月 24 日（水）18:30～20:00、田所公民館において、邑南町小中学校のあり方検討委員会委員長・松本一郎氏（島根大学教授）を講師に招いた研修会を開催。参加者 52 人（スタッフを含め 71 人が受講）。委員会答申の内容（児童生徒数・出生数の推移、保護者・地域アンケート結果、ICT を活用した教育の継続、小中一貫教育・義務教育学校導入の検討等）を説明した。
- ・研修会の様子は邑南ケーブルテレビの 7 月長尺番組（7 月 18・19・20・25・26 日 14 時 30 分～）で放映し、QR コードや公民館設置の用紙で意見を受け付ける（意見募集は 7 月 31 日（金）まで）。
- ・意見聴取は研修会のほか、10 人以上の集まりへの出張等でも実施し、結果は町ホームページ

ジ・公民館掲示資料・ケーブルテレビで公開する。

- ・今月中に開催予定の総合教育会議で、町長・教育委員により今後の方向性を協議する予定。

7) その他

① 奨学金制度の見直し

- － 現行制度は3種類。町奨学金（一般・専攻不問、町内居住で猶予、据置＋猶予5年で免除可）、医療福祉奨学金（医師・看護師・介護福祉士等、町内居住・医療福祉資格による町内就職・貸与期間以上の就業で免除、町外就職は一部免除）、農林奨学金（農業・林業後継者、町内居住し農林業に従事又は就職したときに免除又は半額免除）。現在の貸与者数139名、貸与総額約4.4億円。
- － 課題は、①3課（教育委員会・医療福祉政策課・産業支援課）にまたがる縦割り管理で申請・審査・管理事務が煩雑、②日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を借りた方は邑南町の支援制度の恩恵を受けられない、③卒業後早期に町内に居住・就職しないと免除要件を満たさない、の3点。
- － 見直しの方向性は、①3制度を1つに統合（一本化・事務の効率化）、②JASSOの奨学金も含めた返済支援制度を新設（公平化・職種を問わず全員対象）、③邑南町に住み続けている間は毎月支援が続く（定住支援）制度とすること。
- － 新制度の概要（金額・要件は現行制度をベースにした参考値で、正式な内容は今後の検討・議会審議で決定）：①奨学金の貸与（継続）は対象を高校・短大・専門学校・大学・大学院等、月額上限は一般区分8万円、医・歯・薬等20万円、対象者は町民（所得要件なし）、担当は学びのまち総務課。②返済支援制度（新設）は、JASSOまたは邑南町新奨学金の返済がある方を対象に、定住開始時の残債額を144か月（12年）で割った額（上限目安：月額2万6,700円）を、邑南町内に在住・就労している期間支給し、就学継続中は毎年更新、支援期間は最長12年間（職種を問わず全員が対象で、旧制度の貸与者も対象）。
- － スケジュールは、令和8年12月議会へ条例案を提出し、令和9年4月から新制度を施行する予定。

② 投票所の見直し

- － 投票所の環境やバリアフリー化が不十分な投票所について、より良い環境の投票所への統合を検討。令和10年7月執行予定の参議院議員選挙からの実施を予定。
- － 対象は、阿須那地区第3投票所（宇都井区自治会館）・第4投票所（雪田区自治会館）を阿須那公民館へ、田所地区第11投票所（西鱒淵会館）を田所公民館へ統合する案。
- － 今後、対象自治会等へ説明のうえ、移動期日前投票や送迎など統合後の対応策を協議していく。

③ 邑南町健康センタープールの現状

- － 歩行用プールとして健康づくり・生活習慣病予防・介護予防を目的に運営。令和7年度利用者は延べ2,485人（前年度比182人増）だが、長期的には減少傾向（1日当たり平均利用人数9.6人）。

- － 利用者（体験・教育活動を除く）は 65 歳以上の女性を中心（女性の利用が男性を大きく上回る）で、8 割以上が月 1 回以上、6 割以上が 5 年以上継続して利用している。
- － 開設から 20 年が経過し老朽化が進行。近年の修繕・休止状況として、令和 3 年 4 月にプール排水ポンプ修繕、同 6 月にろ過熱交換用三方弁修繕、令和 6 年 3 月にプールラインポンプ修繕（約 2 週間休止）、令和 7 年 1 月にボイラー修繕（約 1 か月休止）、同 9 月にプールろ過ポンプ等修繕（約 1 か月休止）、同 12 月以降はろ過機故障によりジャグジーが使用運休中と、故障修繕によりその都度休止せざるを得ない状況が発生している。
- － 今後、大規模修繕・設備更新の要否や、継続・廃止を含めた施設のあり方について、利用状況等を踏まえ検討を進める。

④ 島根かみあり国スポ・全スポ 2030

- － 邑南町は令和 12 年（2030 年）開催の第 84 回国民スポーツ大会で軟式野球を担当。
- － 令和 8 年度（開催 4 年前）中に準備組織（発起人会・準備委員会）を立ち上げ、軟式野球会場となる浜田市・益田市・川本町、県軟式野球連盟と連携。令和 9 年度（開催 3 年前）には実行委員会を設置予定。
- － 実行委員会は町長を会長、副町長・議長・教育長を副会長とし、総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通の専門委員会と病院・警察・消防等関係機関との連携体制を想定。事務局体制（案）は先催県（佐賀県有田町・滋賀県日野町）の例を参考に、令和 9 年度は専任 2 名・兼任 4 名、令和 10 年度は専任 4 名・兼任 8 名、令和 11 年度は専任 4 名・兼任 8 名、令和 12 年度（本大会開催年）は専任 5 名・兼任 8 名を想定。
- － 瑞穂球場・石見スタジアムを対象に、先行会場は令和 9 年度、後行会場は令和 10 年度に改修を実施（先行・後行方式で利用者の利便性を確保しつつ改修）し、令和 11 年度にリハーサル大会（プレ大会）を行い、令和 12 年度に本大会を迎える予定。

2 各会場における主な意見

以下は、各会場の意見交換・質疑応答における主な発言要旨である。説明側（当局）の発言は「1 説明要旨」に反映しているため、ここでは意見交換部分で出された意見・質問と、それに対する当局側の回答（→）を中心にまとめている。住民側発言者の個人名は掲載していない。議員からの発言があった場合は「出席した町議会議員から」等と表現している。

■ 口羽公民館（令和8年7月14日(火) 19:00～19:30）

【来年度の機構改革の検討状況】

- ・医療福祉・教育（社会教育）・地域振興といった分野を横断的に調整できる「トータルコーディネーター」機能を持つ部署を検討してほしい。福祉課と保健課の分離など、時代に合わない組織のあり方も見直すべき。また、各種委員会・審議会の委員がどの自治会（39 自治会）からどのように選ばれているかを整理し、特定の人に役職が集中していないか確認してほしい。会計年度任用職員（約 155 人）や職員（約 200 人）の自治会別の分布も把握し、地域枠のような職員採用の工夫も検討してほしい。
 - －（→同じような業務を複数の課で担っていることによる意思決定・情報共有の遅れは実際にある課題であり、解決に向けて検討を進めている。委員等の名簿化については検討したい。総合振興計画の策定・評価の中で公募等により新たな人材の掘り起こしにも取り組みたい。（白須副町長））
- ・説明が行政用語や資料の棒読みが多く、何を質問してよいかわからない。子どもにもわかるような、かみ砕いた説明をしてほしい。
 - －（→行政用語が多かったことを反省している。わかりやすい言葉で説明できるよう努めたい。本日の内容はケーブルテレビでの再放送や QR コードでの意見受付、電話でも対応するので活用してほしい。（白須副町長））

【水道料金の見直し】

- ・スケジュールの説明だけで、具体的にどの程度値上がりするのかが示されず不安である。
 - －（→上下水道委員会で料金水準を検討中で、必要経費の確保を前提に改定率を決定する。答申は 9～10 月頃に出る見込みで、11 月に内容を固め、12 月議会での了承後、来年 4 月使用分から改定を予定している。（三浦水道課長））

【その他：奨学金制度の見直し】

- ・全員が定住すれば町の負担が際限なく増えるのではないかと財源面が心配。また、奨学金を利用せず I・U ターンで移住する人への定住支援策も検討してほしい。
 - －（→財源の課題はあるが人口対策への投資として必要な範囲で捻出していくべきと考えている。早期に戻ってきた人への支援を厚くするか等、地元出身者と I・U ターン者との取扱いの差異は今後の検討課題。（大屋町長））
- ・進学等で町外に出た若者に対し、町の求人情報や支援策を継続的に発信する仕組み（ダイレクトメール等）を作してほしい。

- －（→現状、奨学金利用者や島根県定住財団登録者以外との継続的なつながりが少ない。奨学金制度の見直しと合わせ、新たな仕組みづくりの参考にしたい。（大屋町長））

【その他：投票所の見直し】

- ・雪田区自治会館はバリアフリー化が不十分との理由で統合対象とされているが、マット敷設等の簡易な対応で解決でき、廃止の必要はない。自治会の存続にも関わる話であり、早期に検討の場を設けてほしい。
- －（→自治会長には既に説明の意向を伝えている。日程を調整し、早い段階で自治会へ説明に伺いたい。（秋田町民課長））

【公民館運営・人事に関する意見】

- ・この4月、羽須美地区の公民館主事・事務員が両会場とも同時に交代し、引き継ぎが不十分で業務に支障が出ている。人事異動の時期をずらすなど配慮してほしい。
- －（→同一職場での一斉異動が生じないよう配慮しているが、今回は結果的に重なってしまった。異動サイクル（3年目安）や任期付職員の任用状況等も踏まえ、来年度以降はスムーズな引き継ぎに努めたい。（白須副町長））

【教育委員会の後援に関する質疑】

- ・地域団体主催の映画上映会について、教育委員会への後援依頼が認められなかった。他の花火大会等は後援されており、判断基準が不明確ではないか。
- －（→後援には所定の申請・内部協議の手続きがあり、案件ごとに内容を確認しながら判断している。今回の経緯についても改めて確認し、丁寧に対応していきたい。（大橋教育長））

【地域運営組織・総合振興計画に関する意見】

- ・町として地域運営組織をどのように位置づけているのか。本日の説明でも言及がなかった。
- －（→全町的に地域運営組織づくりを進めることは前提としており、必要性は十分認識している。今回は事務的な内容が中心だったため触れなかったが、今後も皆さんと一緒に取り組んでいきたい。（大屋町長））
- ・地域運営組織の持続性を高めるため、地域マネージャー（攻め）と町職員（守り、地域みらい課等）が両輪で支える体制を検討してほしい。教育委員会主事を将来的に引き上げる前提だと、地域に丸投げになり長期的に立ち行かなくなる懸念がある。
- －（→地域運営組織の今後のあり方に関わる論点であり、機構改革の中で継続的に協議していく課題と受け止めている。（大屋町長））
- ・邑南町過疎地域持続的発展計画や第三次総合振興計画では農林業のみが記載され、水産業（内水面漁業、アユ漁、チョウザメ・キャビア養殖等）が触れられていない。今後の地場産業として水産業をどう位置づけるのか。
- －（→江の川漁協は町内の組合員数が最も多い。ふるさと納税や道の駅での販売展開など活用方法を庁内でも検討しており、計画の記載についても表現を工夫したい。（大屋町長））

会場のまとめ

- ・機構改革・組織のあり方について、部署横断のコーディネート機能や委員選任の公平性を求める意見が多く出された。
- ・資料や説明のわかりやすさについて、行政用語を避けたかみ砕いた説明を求める意見が複数あった。
- ・公民館主事等の人事異動の時期や引き継ぎ体制について改善を求める要望があった。
- ・地域運営組織の位置づけや水産業の振興策など、総合振興計画に関連する具体的な提案・指摘があった。

■ 田所公民館（令和 8 年 7 月 15 日(水) 19:00～21:30）

【現在の町の状況】

- ・人口推移で 20 代が増加、30 代が激減しているが、その理由は分析されているか。
 - －（→現時点では統計上把握できる範囲にとどまり、転出入の年代別の詳しい分析は今後の課題である。（大屋町長））
- ・財政が厳しいとのことだが、町として今後収入を増やす取組は考えているか。
 - －（→ふるさと納税（特に企業版）の強化、人口対策とターゲットを絞った施策、産業振興による税収増（企業立地に伴う固定資産税等）に総合的に取り組みたい。（大屋町長））

【邑南町第三次総合振興計画】

- ・計画書表紙のデザインや「自分の考えを書く欄」の工夫は良い取組だが、冊子自体が住民の目に触れる機会が少ないのではないかと。
 - －（→無作為抽出による住民会議（18～70 代対象）を毎年開催し、Web アンケート「邑南活力インデックス」の結果も活用しながら計画への理解を深めていきたい。（田村地域みらい課長））
- ・「仕事を伸ばす」の柱にある取り組み方針 1・5・6（農林水産業のスマート化、イメージ戦略、環境産業）の具体的な内容を聞きたい。
 - －（→1 はスマート農林水産業の推進や担い手確保、5 はブドウ「神紅」の産地化・神楽コンテンツの活用等による関係人口の拡大、6 は森林資源の付加価値化やエネルギーの地産地消、里山景観の保全に取り組む。（田村地域みらい課長））
- ・「邑南学」を掲げているが具体化が見えない。教育委員会と地域みらい課の連携をより明確にすべき。矢上高校の校長から邑南町内の中学生の進学割合が下がっていると聞いた。
 - －（→邑南学は探求的な学習を通じて地域への発信力を育てるもの。地域への情報発信や教育委員会と地域みらい課の連携は不十分な面があり、改善したい。高校振興は小中高一貫した取組を継続していく。（大橋教育長・田村地域みらい課長））
- ・計画に移住促進についての記載がほとんど見られない。また、地域おこしの取組が行政内で完結し外部に開かれていないのではないかと。

- －（→「暮らしを守る」の住まいづくり・空き家活用の項目に移住定住促進を位置づけている。外部人材の活用や委員の固定化解消も含め、参加のあり方を工夫したい。（田村地域みらい課長・大屋町長））

【保育所再編】

- ・保育士が具体的に何人不足しているのか。県や他機関との協議、認定こども園・小規模保育所・分園・複式保育等の代替案の検討経過が資料に示されていない。ふるさと納税でも子育て関連への寄付が多く、これまでの子育て施策への評価の表れではないか。
 - －（→瑞穂福祉会からは保育士 10 人不足と聞いている。県とも随時協議し、分園化等の代替案も検討したが、保育の質の確保に必要な保育士配置の観点から今回の再編に至った。（岩井医療福祉政策課長・白須副町長））
- ・住民・保護者に事前の相談がないまま、ある日突然閉所が知らされた。公民館主事の件と同様のやり方であり、町として長期的なビジョンを持って地域に寄り添った進め方をすべき。
 - －（→反省すべき点は多いが、責任転嫁するつもりはなく、法人と一緒に取り組んでいく。今後は丁寧な議論を重ねたい。（大屋町長））
- ・保育に限らず介護分野でも同様の問題が起きている。長期的なビジョンを持ち、事業所と丁寧に協議しながら政策を進めてほしい。
- ・資料には保育士不足ばかりが理由として記載され、児童数減少の影響についての記載が不十分。地域や保護者への説明が不足しているのではないかと。閉所決定に至る法人・町の協議経過を丁寧に説明すべき。
 - －（→保育士不足に加え児童数の減少も要因の一つ。児童数の状況はこれまでの地域説明会・議会資料で示してきたため、本日は説明を割愛した。（白須副町長））

【来年度の機構改革の検討状況】

- ・5 月の自治会長会議で「3 か月後に見直す」とされていた支所業務の本庁移管について、検証結果はどうか。
 - －（→7 月に支所長・関係課長で検証した結果、当初の混乱は落ち着きつつあり、大きな問題はないため今年度は現体制を継続する。ただし支所職員の負担が生じている面もあり、必要な人員配置を検討する。（白須副町長））
- ・本庁への集約は住民の交通費負担や支所職員の負担を増やす面がある。効率化だけでなく、住民の利便性を第一に考えた組織再編としてほしい。また、支所の人員体制縮小など、住民生活に影響する変更については、事前に十分な説明と情報開示を行ってほしい。
 - －（→住民サービスの維持を第一に検討を進めている。今後も可能な限り丁寧な情報提供に努めたい。（白須副町長・大屋町長））
- ・現在の分庁方式は合併時の苦渋の決断で採用された経緯があり、その意義を踏まえて検討すべき。オンライン会議等の活用で情報共有の課題は解消できるのではないかと。

【その他：奨学金制度の見直し】

- ・新制度の内容確認（貸与制度は継続するのか、返済支援制度は新設のものと理解してよいか

等）。町内での就労を促す取組も検討してほしい。

- －（→3つの貸与制度を1つに統合したうえで貸与自体は継続し、返済支援制度は新設。町内居住・就労を条件とする案を検討中。就労先の確保についても今後の協議課題としたい。（高瀬総務課長・大屋町長））

【その他一般（議会対応等）】

- ・6月議会の一般質問において、議員の発言（危機管理に関する指摘）に対し町長が発言撤回を求めた経緯があると聞いたが事実か。
 - －（→事実である。町民からの意見の代弁という形で、質問としての体をなしていなかったため、撤回または相応の対応を議会に依頼した。（大屋町長））

会場のまとめ

- ・保育所再編について、決定プロセスの丁寧さ・説明の十分さを問う意見が最も多く、長時間にわたり議論が交わされた。
- ・支所体制の見直し（本庁への業務集約）について、住民の利便性や情報開示のあり方を懸念する意見が複数出された。
- ・総合振興計画については、具体策の周知や教育委員会・地域みらい課の連携強化を求める声があった。
- ・説明会の進行・時間配分について改善を求める意見もあった。

■ 矢上公民館（令和8年7月16日(木) 19:00～21:10）

【現在の町の状況】

- ・町政運営説明会が今年度から座談会に代わり開始されたことについて、町民との協働のまちづくりを進める趣旨と理解してよいか。また財政資料（基金の増減の説明）がわかりにくい。
 - －（→町の現状を丁寧に伝える場が不足していたことから今回の説明会を開催した。決まったことを知らせる案件と、意見を踏まえて見直せる案件が混在している。資料の見せ方は今後わかりやすく改善したい。（大屋町長））
- ・「財政規律を守る」とわざわざ書く意図は何か。
 - －（→起債ルールや交付税見込みの算定など、年によって基準を変えず一貫した運用を行うという意味で明記した。（大屋町長））

【保育所再編】

- ・決定に至るプロセス（法人へのヒアリングから決定までわずか半年程度）が拙速であり、保護者・住民への丁寧な説明や意見聴取が不足していた。第1希望に入れなかった児童が、実際には日費保育所での保育環境を評価し継続利用を希望している事例もあり、資料の説明ぶりは実態を十分反映していないのではないか。保育サービスへの苦情の有無や、法人ごとの離職理由の把握・対応状況を確認すべき。議会の請願（5つの請願理由）への回答が資料上不十

分。小中学校再編との整合性を図りながら、一旦白紙に戻して町民・保護者・学識経験者を交えた議論のうえで方針を決定してほしい。

- －（→現場の保育士不足・負担の深刻さを踏まえ、法人と協議のうえ今年度末での閉所をお願いすることとした。請願については町として 3 保育所の維持は難しいと判断し、議会に説明済み。今後の子育て・教育のあり方は小中学校再編も含め総合的に検討していく必要があると認識している。（大屋町長・岩井医療福祉政策課長・白須副町長））
- ・保育士不足の中で子どもを預かり続けることの安全面を考えれば、閉所の判断には賛成である。保育所ではなく幼稚園としての存続も一案ではないか。
 - －（→幼稚園は保育料無償化により制度的な優位性が薄れていること、預かり時間や必要な免許が保育士免許と異なることから、現実的な選択肢とはなりにくいと判断した。（大屋町長））

【来年度の機構改革の検討状況】

- ・教育委員会・保健課が本庁から離れた瑞穂地域にあることは非効率であり、本庁周辺への機能集約を検討する時期に来ているのではないかと。また、課名（地域みらい課、学びのまち推進課等）がわかりにくいためシンプルな名称に見直してほしい。
 - －（→課名の見直しは検討する。組織の大枠（分庁方式・支所体制）を大きく変えることは現時点では難しいが、教育委員会・保健課の拠点のあり方は総合教育会議等の枠組みを活用しながら引き続き検討する。（大屋町長））

【水道料金の見直し】

- ・財政が厳しいことは合併時からある程度予測できたことであり、値上げの根拠として「維持費の上昇」「人口減少」を挙げるだけでは住民の理解は得られない。町としての合理化・施設統廃合等の努力を示したうえで、根拠を明確に説明してほしい。
 - －（→水道料金は上下水道委員会に諮問中であり、答申を踏まえ、議会にしっかり説明したうえで判断を仰ぐ。町としての努力の内容も含め、丁寧な説明に努めたい。（大屋町長））

【学校のあり方検討会の状況】

- ・先般の研修会は参加者が少なく、特に保護者の参加が少なかった。開催時期・時間帯を工夫してほしい。小規模特認校制度について、あり方検討会では十分議論されていないのではないか。町民を交えた幅広い議論の場を設けてほしい。
 - －（→研修会の時間帯等は工夫の余地があり、今後は出前講座の形で公民館単位を回り意見聴取を行う。あり方検討会の答申は方針そのものではなく、対話を重視して丁寧に進めていきたい。（大橋教育長））

【その他：島根かみあり国スポ・全スポ 2030】

- ・石見スタジアムのトイレ設備が老朽化しており、公式戦や合宿誘致の観点からも改修が必要。国スポを機に財源を確保し整備を進めてほしい。
 - －（→上位連盟からの指摘があった箇所は国庫補助の対象となるが、トイレは指摘対象外であったため、今回の整備計画には含まれていない。町として改修の必要性は認識しており、財源確保に努めたい。（大橋教育長））

会場のまとめ

- ・ 保育所再編をめぐり、決定プロセスの妥当性や説明の十分さについて特に強い意見が出され、白紙撤回と再協議を求める声があった。
- ・ 機構改革（教育委員会・保健課の拠点集約、課名の見直し）について具体的な提案があった。
- ・ 水道料金の値上げについては、町としての合理化努力を明示したうえでの説明を求める意見が出された。
- ・ 学校のあり方検討や国スポ施設整備についても、住民参加のあり方や整備内容の充実を求める意見があった。

3 全体を通じた主要意見の傾向

- ・ 保育所再編（阿須那保育所・市木保育園・日貫保育所の閉所）について、決定に至るプロセスの丁寧さ・説明の十分さを問う意見が3会場を通じて最も多く出され、特に田所・矢上会場では長時間にわたり厳しい意見交換となった。町・法人間の役割分担の明確化や、小中学校再編との整合性を求める意見も見られた。
- ・ 来年度の機構改革・支所体制の見直しについては、住民サービスの低下や利便性への影響を懸念する意見、部署横断のコーディネート機能や教育委員会・保健課の拠点集約を求める意見など、会場ごとに異なる論点で意見が出された。あわせて、変更内容の周知・情報開示を早期かつ丁寧に行うよう求める声が複数会場で共通して見られた。
- ・ 水道料金の見直しについては、具体的な改定率が未定であることへの不安や、値上げに先立つ町の合理化努力の明示を求める意見が出された。
- ・ 説明資料・説明方法について、行政用語が多くわかりにくいとの指摘があり、かみ砕いた説明や周知方法の工夫を求める意見が複数会場で共通していた。
- ・ 奨学金制度の見直し、投票所の見直し、公民館主事等の人事異動、学校のあり方検討会における住民参加の充実など、個別の制度・運営面についても具体的な改善提案が寄せられた。